第3号 令和3年 | 0月 | 日

発行: 西部教育事務所



# 上半期の交通加害事故から見える課題と対策!

4月~9月までの管内小・中・義務教育学校教職員(臨時的任用職員を含む)による交通加 害事故の発生件数は9件でした。昨年、一昨年の同時期に比べ、今年度は随分減っていること が分かります(表1)。各学校において、交通事故防止に向けた日々の取組が教職員一人一人の 安全運転や危険運転に対する意識を高め、それが行動に現れてきている成果だと考えます。

しかし、8件の交通加害事故の状況を詳しく見ると、依然として 20代の交通加害事故が最も多く、昨年、一昨年とほぼ変わりません。 また、「前方不注意・不確認」による事故がほとんどであり、 いずれも未然に防ぐことができた事故だったと言えます(表2)。

#### 〈加害者本人による事故原因について〉-----



子供たちに伝えるべきこと等を無意識のうちに考えていたのだと思います。気が付いたときには、ブレーキを踏んだものの間に合わず追突してしまいました。

お店に寄ろうと財布を探しながら走行し、前方の停車していた車に気付かず追突してしまいました。



そこで、【交通事故防止のポイント】を改めて確認していただくと ともに、これから夕暮れも早くなってくるので、早めのライト点灯 を心掛けていただくことで交通事故防止の徹底を図りましょう。

表 1 年齢別発生件数

女・ 十回ががユーダ				
年齢	R1	R2	R3	
20 代	6	5	5	
30 代	2	3	0	
40 代	4	3	2	
50 代	4	4	2	
60 代	0	1	0	
合計	16	16	9	

4月~9月までの期間

表 2 交通加害事故の発生原因

発生原因	件数		
前方不注意・不確認	6		
後方不注意・不確認	3		
左右不注意・不確認	0		
居眠り運転	0		
合計	9		

4月~9月までの期間

## 【交通事故防止のポイント】

- 1 車間距離の十分な確保(走行中前の車と3秒・停車中前の車の後輪の接地面が十分見えるくらい)
- 2 交差点や駐車場での安全確認(2段階停止・目視による確実な安全確認)
- 3 運転に集中できるような工夫(荷物は後部座席に置く・適宜休憩をとる)





# 運転免許証と車検証の有効期限 更新後まで確認を!

今年度に入り、県内で交通事故を起こした教職員が車検切れの車に乗って運転し続けていた

<u>ことが発覚</u>しました。運転免許証や車検証の有効期限については、ほとんどの学校で年度当初に管理職によって把握をしていただいています。

今後は、<u>更新前の声掛けと更新後の確認まで確実に</u>お願いします。





# 新型コロナウイルス感染症に係る教職員の服務の取扱い



(陽性)

職員が感染した場合

特別休暇 (出勤停止) 保健所から要請されている期間 (陽性)

職員が濃厚接触者となった場合 〈受検前~結果判明まで〉

·受検前: 出張 (在宅勤務)

·受 検: 職免

·受検後:出張(結果判明まで在宅勤務)

職員が濃厚接触者ではないが 検査する場合(※)

〈受検前~結果判明まで〉

·受検前: **出張** (在宅勤務)

·受 検: **職免** 

・受検後: 出張 (結果判明まで在宅勤務)

(陰性)

出張 (在宅勤務)

保健所から要請されている期間

※ あくまでも保健所や医療機関か らの指示であり、自発的な検査 は含みません。

(陰性)

速やかに職場復帰

### 同居家族の PCR 検査

(陽性)

同居家族が感染した場合

出張 (在宅勤務) 保健所から要請されている期間 (陽性)

同居家族が濃厚接触者となった 場合

〈受検前~結果判明まで〉

出張 (在宅勤務)

★子(原則として小学校まで)の世 話をするため勤務しないことがやむを 得ないとき

⇒ 特別休暇

(その他やむを得ない事由に基づく事故)

〈受検前~結果判明まで〉

同居家族が濃厚接触者ではないが

検査する場合(※)

出張 (在宅勤務)

★子(原則として小学校まで)の世 話をするため勤務しないことがやむを 得ないとき

⇒ 特別休暇

(その他やむを得ない事由に基づく事故)

(陰性) ▮

速やかに職場復帰

※ あくまでも保健所や医療機関か らの指示であり、自発的な検査 は含みません。

(陰性)

速やかに職場復帰

### ワクチン接種

#### 職員がワクチン接種を受ける場合

## 職免

接種を受ける場所への往復の時間 を含む



(副反応が出た場合)

#### 特別休暇

(その他やむを得ない事由に基づく事故)



### 同居家族がワクチン接種を受ける 場合

- ・小学生までの子にワクチン接種を受け させる場合
- ⇒ 特別休暇 (子の看護休暇)
- ・上記以外で休む場合 ⇒ 年休
- ★副反応が出た場合も同様の取扱い